

# NEXUS

2021  
No.713

5

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



## CONTENTS

- |                               |                                |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 01 ●Opinion                   | 09 令和3年度 中小企業人材確保総合支援事業の概要     |
| 「令和3年度商工労働観光部の施策について」         | 10~12 中央会が支援した会員組合、企業をご紹介します   |
| 岩手県商工労働観光部 部長 岩淵 伸也 氏         | 13 岩手県石油商業(協) ガソリンのギフト券のご案内    |
| 02~13 ●主要記事                   | 14~15 ●岩手県内中小企業概況(3月)          |
| 02 新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策    | 16 ●中央会Information/関係機関からのお知らせ |
| 03~06 2021年版中小企業白書・小規模企業白書の概要 | 第66回岩手県中小企業団体通常総会開催のご案内        |
| 07 令和3年度 中央会の支援事業を活用してみませんか   | 第44回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内     |
| 08 令和元年度補正・令和2年度補正            | 第46回中小企業団体岩手県大会開催のご案内          |
| ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金       | 第73回中小企業団体全国大会開催のご案内           |
| 公募開始のお知らせ(7次締切分)              | お詫びと訂正                         |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

## 「令和3年度商工労働観光部の施策について」

岩手県商工労働観光部

部長 岩渕 伸也



新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、本県の経済活動に極めて深刻な影響を及ぼしていることから、中小企業者の事業継続と雇用の維持に向けて、資金繰りを始めとする様々な取組を推進していきます。

また、引き続き、東日本大震災津波からの復興に取り組み、ものづくり産業の振興や観光産業など活力ある産業のもとで、地域内経済循環を拡大させ、総合的な産業振興と雇用・労働環境整備を着実に推進していきます。

特に、今年度の重点施策として取り組む内容は次のとおりです。

### 1 地域経済を支える中小企業の振興

新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響が生じている中小企業者への資金繰り支援や、新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築、生産性向上の取組を進めるとともに、事業承継の円滑化、若者や女性等の起業の推進等に取り組めます。

### 2 東日本大震災津波からの復興推進

「暮らしの再建」については、産業振興施策と一体となった安定的な雇用の確保や労働環境の整備に取り組むほか、「なりわいの再生」については、被災地域の中小企業者の事業再開や経営力向上に向けた取組を引き続き支援するとともに、地域の特性を生かした産業の振興を図って参ります。

### 3 地域経済に好循環をもたらす総合産業としての観光産業の振興

新型コロナウイルス感染症の影響により需要が落ち込んでいる観光業等を支援するため「いわて旅応援プロジェクト」等に取り組むほか、「東北デスティネーションキャンペーン」を契機に、付加価値の高い旅行商品や観光コンテンツを広く発信しながら、質の高いサービスやおもてなしにより旅行者の満足度を高め、岩手ファンを増やし、リピーター化を促進していきます。

### 4 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境の整備

テレワーク導入等を含む働き方改革を推進し、県内企業の雇用・労働環境の整備を促進するとともに、女性、若者等の県内就業の促進や職業能力開発の支援などに取り組めます。

### 5 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興

自動車・半導体関連産業の一層の集積促進と競争力強化に向けて取り組むとともに、県内各地域のものづくり企業の成長や新産業の創出等を支援します。

以上の施策の推進にあたっては、地域経済の中心的役割を担う中小企業者の皆様と貴会をはじめとした産業支援機関と行政が連携していくことが不可欠です。今後とも被災地の復興と岩手県商工業の更なる発展のため、本県産業施策に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。



## 新型コロナウイルス感染症に関する岩手県の支援策

岩手県は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の経営継続を支援することを目的に、このたび令和2年度一般会計補正予算（第7号）、令和3年度一般会計予算、及び令和3年度一般会計予算（第1号）で新たに支援策を追加しました。

また、令和3年度一般会計補正予算（第2号）が措置される予定。

以下では岩手県の中小企業者等向けの新型コロナウイルス感染症に関する支援策をご紹介します。

サイト URL：<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/iryuu/covid19/1043079.html>



区分	事業名等	内容	連絡先	
飲食店等感染防止対策徹底強化	飲食店感染対策推進事業費【2号補正・新規】	飲食店における感染防止対策をより一層進めるため、認証制度を導入し、飲食店への巡回訪問等を実施	県民くらしの安全課	019-629-5360
経営に関する相談対応	中小企業事業再生支援事業費補助	中小企業・小規模企業者を対象に新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築や生産性向上の取組を進めるための相談等に対応	経営支援課	019-629-5544
	事業継続伴走型支援事業費補助【2号補正・新規】	中小企業・小規模企業者、各種組合等を対象として、各商工会・商工会議所・商工会連合会及び岩手県中小企業団体中央会において、新型コロナウイルス感染症対策の経営相談等に対応	商工会・商工会議所	最寄りの商工会・商工会議所
	中小企業者向け金融相談窓口の設置	新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業活動に支障が生じている県内中小企業者を対象に、資金繰りや融資制度に関する相談体制を整備（広域振興局など県内8箇所）	岩手県中小企業団体中央会	019-624-1363
経営（業績）が悪化した場合の支援	地域企業経営支援金支給事業費補助	令和2年11月から令和3年3月までの期間において、感染症対策に取り組みながら事業を継続し、売上が前年同月比で50%以上減少又は連続する3か月の売上合計が前年同期比で30%以上減少している中小企業者等に支援金を支給 <b>支給額：1店舗あたり最大40万円 ※【複数店舗の場合】最大/中小法人等200万円、個人事業者100万円</b> <b>対象業種：小売業、宿泊業、飲食業、その他サービス業</b>	経営支援課	019-629-5547
	地域企業経営支援金支給事業費【2号補正・新規】	令和3年4月から令和4年3月までの期間において、感染症対策や業態転換等に取り組みながら事業を継続し、売上が前々年同期比で50%以上減少又は連続する3か月の売上合計が前々年同期比で30%以上減少している中小企業者等に支援金を支給 <b>支給額：1店舗等当たり最大30万円（1事業者最大150万円）</b> <b>対象業種：卸売業、小売業（無店舗営業含む）、宿泊業、飲食業、その他サービス業（フリーランス含む）</b>	経営支援課	019-629-5547
		感染防止対策徹底の認証制度に対応した飲食事業者に支援金を支給 <b>支給額：1店舗当たり10万円</b>		
観光・宿泊事業者に対する支援	いわて旅応援プロジェクト推進費	県民を対象とした県内旅行代金の割引や土産物店等で使用できるクーポン券を発行 ・宿泊旅行代金の1/2を助成（1人泊当たり5千円を上限） ・日帰り旅行代金の1/2を助成（1人当たり5千円を上限） ・土産物店等で使用できるクーポン券の発行 2千円（宿泊、日帰り） ※実施期間：令和3年8月22日宿泊分まで延長	観光・プロモーション室	019-629-5574
	三陸観光バス運行支援事業費補助	旅行会社が三陸地域を周遊する観光バスを運行した場合に要する経費を支援 <b>補助上限額：</b> ・1台1運行当たり5万円（三陸地域への宿泊あり） ・1台1運行当たり2万円（三陸地域への宿泊なし）	観光・プロモーション室	019-629-5572
	観光宿泊施設緊急対策事業費補助【2号補正・新規】	宿泊事業者が行う感染症対策機器の導入やワークショップスペースの設置等に要する経費の一部を支援 <b>補助率：1/2 補助上限額：500万円</b>	観光・プロモーション室	019-629-5573
地場産業に対する支援	買うなら岩手のもの運動	県産品の販売を促進するためのキャンペーンを実施	産業経済交流課	019-629-5536
資金繰りのための融資（全般）	新型コロナウイルス感染症特別貸付	最近1か月の売上高が前年又は前々年同期比で <b>5%以上減少している</b> 事業者を対象に、 <b>3年間実質無利子の融資</b> を実施	日本政策金融公庫事業資金相談	0120-154-505
	新型コロナウイルス対策マル経融資	最近1か月の売上高が前年又は前々年同期比で <b>5%以上減少している</b> 小規模事業者を対象に、 <b>3年間実質無利子の融資</b> を実施（商工会議所等の推薦が必要）	日本政策金融公庫事業資金相談	0120-154-505
	新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金	売上が減少し、危機関連保証又は伴走支援型特別保証の認定を受けている県内中小企業者を対象に、保証料を一部補給し、低利子の融資を実施 <b>融資枠：800億円</b>	経営支援課	019-629-5542
業態転換、生産性・付加価値向上への支援	いわて働き方改革加速化推進事業費（テレワーク導入推進事業費補助）	新たに中小企業者等が行うテレワークの導入に要する経費を支援 <b>補助率：2/3 上限：200万円/事業者</b>	定住推進・雇用労働室	019-629-5584
	A I人材育成・社会実証推進事業費	「新しい日常」構築の原動力となるデジタル化の実践や環境整備を促進するため、基盤技術であるA I分野の人材育成や社会実証を実施	商工企画室	019-629-5529
	中小企業総合的成長支援事業費	県内中小企業に対し、IoTやAI等を活用した生産技術の高度化、人材育成等を支援	ものづくり自動車産業振興室	019-629-5553
	いわてものづくりイノベーション推進事業費	第4次産業革命技術の普及啓発や導入支援、次世代ものづくり技術者の育成支援、人材育成等を実施	ものづくり自動車産業振興室	019-629-5551



## 2021年版中小企業白書・小規模企業白書の概要

2021年版「中小企業白書」「小規模企業白書」が4月23日に閣議決定・公表されましたので、その概要をご紹介します。2021年版白書では、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）が中小企業・小規模事業者に与えた影響や、この危機を乗り越えるために重要な取組として、事業環境の変化を踏まえた事業の見直し、デジタル化、事業承継・M&Aに関する取組等について、豊富な事例を交えながら調査・分析が行われています。なお、白書の全文については、下記の中小企業庁HPより閲覧・ダウンロードが可能です。

### ○ 中小企業庁 白書・統計情報

サイト URL <https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/index.html>



### 総論

## 中小企業・小規模事業者の動向

### 1. 新型コロナウイルス感染症流行の中小企業への影響

- ・ 感染症流行により、多くの中小企業が引き続き厳しい状況にある。
- ・ 倒産件数は低水準となっており、金融支援の拡大や持続化給付金など概ね各種支援策が功を奏しているとみられるが、感染症の影響に引き続き留意することが必要である。

### 2. 感染症流行による事業環境変化への対応

- ・ 感染症流行下においても、事業環境の変化に合わせ、新製品の開発や新事業分野への進出など柔軟な対応ができている企業ほど回復が早い。
- ・ 今回の変化を転機と捉え、顧客のニーズや自社の強みに着目し、事業を見直すことも重要である。
- ・ 特に感染症流行の影響を受けた対面サービス関連企業においても事業見直しの動きがある。

### テーマ別分析 I

## 中小企業の財政基盤と感染症の影響を踏まえた経営戦略

- ・ 中小企業の財務状況は、自己資本比率は高まりつつある一方、損益分岐点比率が高いため、感染症流行のような売上高の急激な変化に弱い。感染症流行の影響を踏まえ、まずは自らの財務状況を把握することが必要である。財務指標に基づいた経営分析は、財務基盤を含む経営戦略の基礎となる。
- ・ 財務状況も踏まえ、今後どのような経営戦略を立てていくかが重要である。特に、ビジョンを明確にした経営計画を立て、日頃から事業環境の変化に合わせた見直しを行っていくことが必要。また、事業環境が複雑化する中では、自社のみならず外部の経営資源を活用することも重要である。
- ・ 中小企業の成長には、海外進出による需要獲得や、環境分野など、新たな需要の獲得も重要である。中小企業においても環境分野への進出意欲は高い。また、感染症流行下において海外需要を獲得するためにはECの利用も有効であり、ECの利用意欲が高まっている。

図1 感染症流行を契機とした経営計画の見直し状況別に見た売上高回復企業の割合

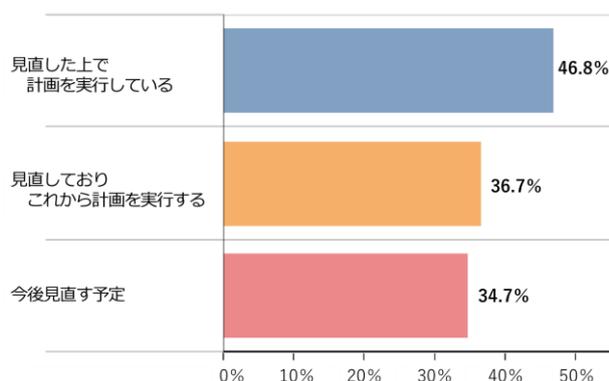
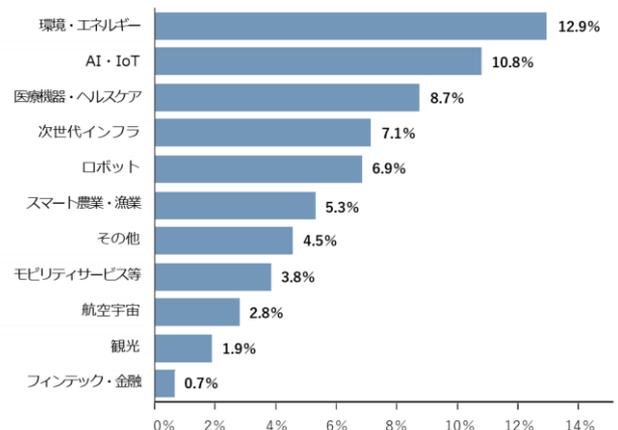


図2 新たに進出を検討している成長分野



事例

日之出産業株式会社（神奈川県横浜市）

○事業内容：排水処理設備の設計・施工 / ○従業員数：13 名 / ○資本金額：2,000 万円

2013 年に横浜市で開催された「第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）」に市から要請を受けて参加したのを契機に国際協力機構（JICA）のプログラム「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ」を活用し、アフリカ人の研修生の受入を開始。

2016 年から 2020 年まで約 20 개국、延べ約 50 名のアフリカ人研修生を受け入れており、研修期間中は排水処理技術のレクチャーや、ディスカッションを実施している。感染症が流行した 2020 年は、感染防止のためにリモート研修を実施することにより、インターンシップを継続した。

母国に戻った研修生たちが、同僚や知人に同社を紹介してくれるようになり、そのお陰でアフリカ諸国での同社の知名度が徐々に上がってきている。また、土木を研究していたセネガル人男性と環境学を学んだモロッコ人女性の研修生 2 名がインターンシップを通じて同社に魅力を感じ、入社に至った。同社は、国連工業開発機関（UNIDO）が定める「新型コロナウイルス等感染症対策に役立つ技術を持つ日本企業」に選ばれており、モロッコの集落で生活排水を農業用水に変える設備の建設を進めている。

テーマ別分析 II

事業継続力と競争力を高めるデジタル化

- ・ 感染症流行により、中小企業のデジタル化に対する意識が高まった。働き方改革や効率化の取組に加え、テレワークの推進など、事業継続力強化の観点でデジタル化に取り組む企業が多く存在。他方、デジタル化推進に向けては、アナログな文化・価値観の定着といった組織的な課題や明確な目的・目標が定まっていないといった事業方針上の課題がある。
- ・ 中小企業のデジタル化推進に向けては、デジタル化に積極的に取り組む組織文化の醸成や業務プロセスの見直しなど、企業自身の組織改革が必要。その際には、経営者が積極的に関与することによって、企業全体のデジタル化に向けた方針を示し、全社的に推進することで、より大きな成果を生み出すことができる可能性がある。

図 1 デジタル化推進に向けた課題

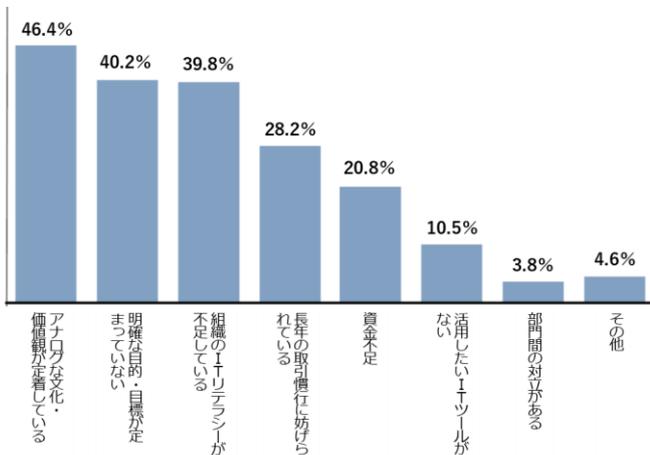
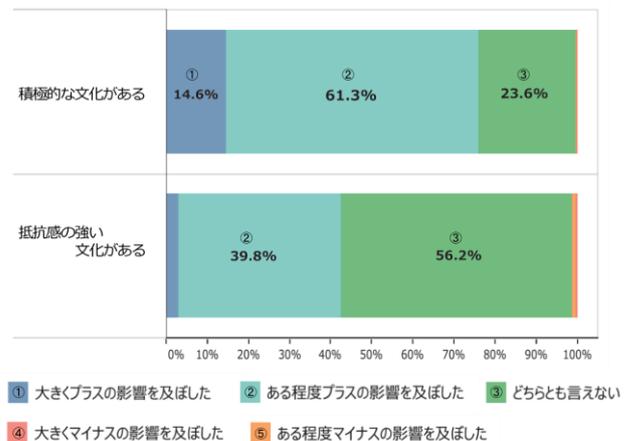


図 2 デジタル化に対する社内の意識と業績への影響



事例

松月産業株式会社（宮城県仙台市）

○事業内容：宿泊業（ビジネスホテル） / ○従業員数：240 名 / ○資本金額：4,000 万円

同社では 1996 年に業務効率化を目的に当時の全 5 店舗にサーバーを設置し、予約・顧客情報のデジタル管理システムを導入したが、紙文化や対面コミュニケーションを重んじる仕来りが根付いていたために、デジタル化は思うように進まなかった。2010 年時点でも従業員にはローマ字入力がおぼつかない者も数名いる状態であった。そこで、意識改革のためには地道な取組が必要だと考え、アルファベットの学習教材を用意し、社長をはじめ、経営幹部自ら従業員にローマ字入力を一から教えるところから開始した。さらに、Excel の使い方やシステムへの情報登録の方法などを従業員一人一人に丁寧に教育を実施した。

震災後にはクラウドサービスを導入したことで、フロントスタッフは宿泊客に合わせたきめ細やかな対応がしやすくなり、リピーター開拓も円滑に行えるようになるなど、サービス品質向上や業務効率化への意識がおのずと高まった。デジタル化のメリットを実感できるようになると、従業員から新たな ICT 利活用の要望も出るようになってきている。

## テーマ別分析Ⅲ

## 事業承継を通じた企業の成長・発展とM&amp;Aによる経営資源の有効活用

- ・ 経営者の高齢化の進展等に加え、感染症の影響もあり2020年の廃業件数は過去最多。一方、その中には高い利益を生み出す企業も存在。こうした企業の経営資源を生かしていくことが重要。事業承継後に販路開拓や経営理念の再構築など新たな取組にチャレンジする企業が多く、「新たな日常への対応」を含め、企業の成長・発展を促していくためにも事業承継を推進することは重要。
- ・ 事業承継策の一つであるM&Aに対するイメージは向上し、件数は増加。売買双方が事業規模拡大を主な目的としている一方、売り手側は雇用維持を目的としている割合が最も高い。M&A実施後は多くのケースにおいて譲渡企業の従業員の雇用は維持されており、M&Aは売り手側にとってもメリットがある。

図1 現経営者が事業承継後(5年程度)に実施した取組

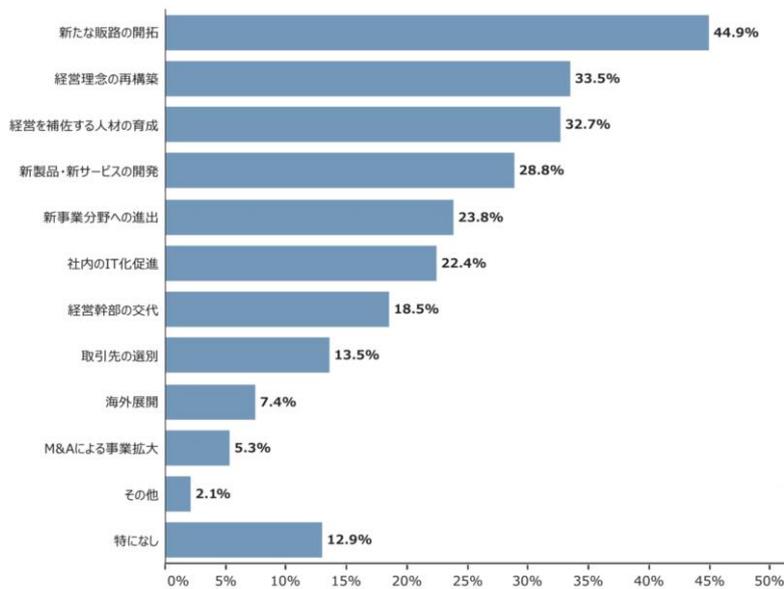
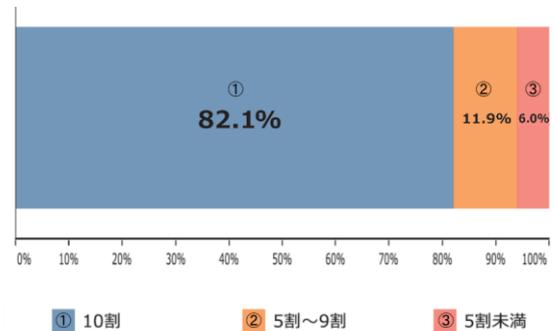


図2 M&amp;A実施後、譲渡企業の従業員の雇用継続の状況



## 事例

## 藤安醸造株式会社（鹿児島県鹿児島市）

○事業内容：調味料製造業 / ○従業員数：65名 / ○資本金額：2,800万円

7代目となる藤安健志専務は、大学卒業後、父の藤安秀一社長の紹介で、大手しょうゆメーカーに5年間勤務し、2010年に社長付きとして藤安醸造に入社した。健志専務が取り組んだのは、前職時代から問題意識を持っていた高付加価値の商品開発である。健志専務は、しょうゆやだしが小売店では値下げの対象になりやすく利益が小さいことに問題意識を持ち、製造部長などの協力を得て調味料の高付加価値化を検討した。結果、鹿児島県産の素材にこだわった、だししょうゆ、ぼん酢、煎り酒からなる新ブランド「休左衛門亭」を立ち上げ、大手メーカーとの差別化を図った。

転機となったのは、市内の薩摩藩島津家別邸「名勝仙巖園」へ出店したことだった。観光客のお土産や地元客の贈答品として注目されたことで順調な売行きとなり、「休左衛門亭」は年間数百万円の売上規模になった。この取組は、健志専務が後継者として、従業員や取引先、金融機関といったステークホルダーからの支持・理解を広げるきっかけになっただけでなく、同社が従来社内にはなかった視点で商品開発に成功し、利益率の高い新ブランドの構築や新たな販売経路を開拓することにつながった。

## テーマ別分析Ⅳ

## 消費者の意識変化と小規模事業者の底力

- ・ 感染症流行により消費者の意識・行動は変化し、地元での消費やオンラインショッピングの利用などが増加。小規模事業者の顧客との関係づくりもオンラインツールを活用した取組が増加。こうした機会を捉え新たな需要を獲得する地域の小規模な事業者も存在する。
- ・ 日頃から地域とのつながりを大事にしている小規模事業者は感染症流行下でも地域とのつながりに支えられ、売上の維持にもつながっている。また、近年の動向としてSDGsの重要性の認識も広まりつつある。SDGsの取組は持続可能な地域づくりにも関係し、小規模事業者の持続的な発展にとっても重要な取組と捉えられている。

- ・ 商工会や商工会議所の利用頻度は増加しており、感染症流行による事業環境の変化の中において、商工会や商工会議所による支援も重要であったことが示唆される。テイクアウト・デリバリーの実施やECの導入支援など、事業環境の変化に合わせた支援も実施しており、小規模事業者からの期待は一層高まっている。

図1 感染症流行による経営環境変化への対応状況別に見た自社の事業にプラスの影響をもたらしていること

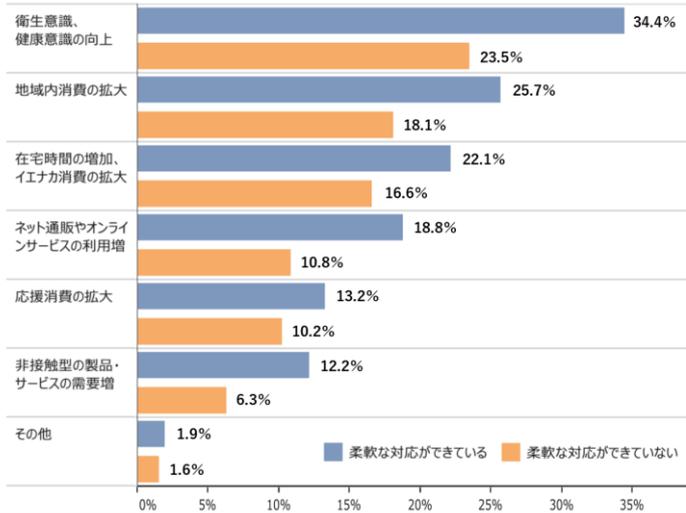
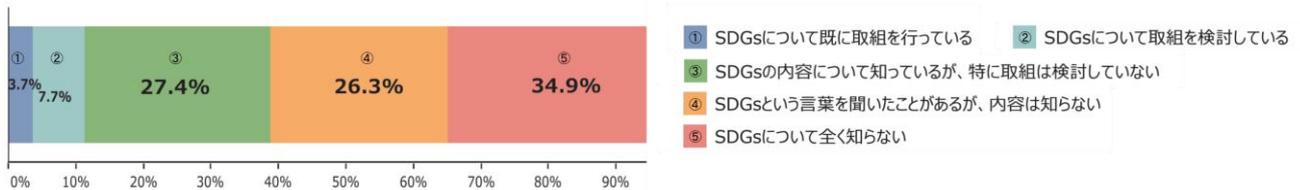


図2 感染症流行前後の顧客との関係づくりの取組の変化

	BtoC型事業者	BtoB型事業者
SNSでの情報発信	6.3%	4.1%
自社HPでの情報発信	3.3%	2.7%
ECモールやグルメサイトなど外部ネットツールの活用	2.9%	2.4%
オンライン商談・展示会への参加	2.5%	9.0%
対面での商談・展示会への参加	-6.2%	-17.4%
店頭での積極的な声かけやコミュニケーションの徹底	-7.3%	-2.5%
対面でのイベントの参加	-10.5%	-8.9%

図3 小規模事業者のSDGsへの認知度・取組状況



事例

株式会社きぬのいえ（埼玉県寄居町）

○事業内容：染色整理業 / ○従業員数：6名 / ○資本金額：1,000万円

同社3代目の吉田社長は衣服の大量廃棄に問題意識を持っており、自社でもSDGsの達成に貢献できる取組ができないかと思い、サステナブルな新規事業を模索する中、商工会が主催するワークショップに参加し、デザイナーなど多様な参加者とともに服の染め直しの事業を企画した。

同プログラム終了後の2020年6月には、染め直しサービス「SOMARe: (ソマリ)」をスタート。既存事業の染め工程の遊休時間を活用し、Tシャツ1枚1,000円からとリーズナブルな価格を実現。また、顧客からの要望にもきめ細かく応え、1枚ずつ職人が丁寧に染め上げることで安心感と満足感も提供している。

「SOMARe:」は顧客の環境意識に応えるユニークなビジネスとして、雑誌やテレビなどで取り上げられ、認知が広がり、注文が殺到。高級ブランドのシャツやパンツのほか、帽子やバッグなど数点まとめた依頼が多く、平均単価は4,000～5,000円。開始から半年で受注数500件を突破し、納期は半年待ち、売上げの5%を占めるまでになっている。

まとめ

今後の中小企業政策の方向性

- ・ 感染症流行の影響により大きく変化する事業環境に合わせて、将来に向けた経営戦略を立案し事業を見直ししていくことは中小企業共通の課題である。
- ・ 地域資源型や地域コミュニティ型企业については、規模拡大による労働生産性向上ではなく、持続的成長・発展を通じた地域経済や雇用の維持、グローバル型・サプライチェーン型企业については、中堅企業への成長を通じて海外で競争できる企業を増やすという観点から支援を進めることが必要である。
- ・ それぞれの中小企業が目指す方向性に合わせたきめ細かな支援とともに、取引の適正化や事業継続力強化など共通基盤の整備を進める。



## 令和3年度 中央会の支援事業を活用してみませんか

本会では、新型コロナウイルス感染症に伴う経営課題、複合災害、販路開拓、生産性向上、事業承継、経営革新計画等、中小企業組合及び組合員企業が抱える多様な課題解決に向けての事業がございます。下記にて本会事業の一部についてご紹介いたします。

本会主催セミナーや様々な公募事業等についても今後ご案内させていただきます。  
詳細につきましては本会へお問い合わせください。

### 専門家を活用、講習会、研修会を開催して諸課題を解決する

#### 組織新生推進事業

**対象事業：**経営法務、販路開拓、SDGs、AI・IoT、5G、働き方改革関連法、資格者養成、事業承継制度・スキーム策定、後継者育成、BCP等  
**助成金額：**2/3 補助 (1/3 自己負担)  
**対象経費：**専門家謝金、専門家旅費、会場借料、借損料

#### 若手経営者等連携促進育成事業 (組合青年部向け)

**対象事業：**販路開拓、AI・IoT、5G、資格者養成、事業承継制度・スキーム策定、後継者育成、BCP等  
**助成金額：**2/3 補助 (1/3 自己負担)  
**対象経費：**専門家謝金、専門家旅費、会場借料

#### 【事業実施例】

- ・新型コロナウイルス感染症における労務管理 ・テレワークの導入、就業規則、体制整備
- ・コロナ禍の経済の実態、今後の見通し ・オンライン活用手法 ・デジタル実装による生産性向上
- ・中小企業強靱化法とレジリエンス ・複合災害(自然災害、感染症)におけるBCP計画策定
- ・SDGs ・同一労働同一賃金への対応 ・ハラスメント対策、メンタルヘルス対策、健康経営 など

#### 経営革新・創業・雇用等経営力強化支援事業

**対象事業：**中小企業等経営強化法に基づく「経営革新計画」「経営力向上計画」の策定、事業承継、生産性向上等の喫緊の諸課題、BCP策定、ビジネスモデルの創出・事業展開支援、創業支援等  
**助成金額：**2/3 補助 (1/3 自己負担)  
**対象経費：**専門家謝金、専門家旅費、会場借料

#### 個別専門指導事業

**対象事業：**弁護士・司法書士・行政書士・社労士等による法律問題、税理士・公認会計士等による諸税法問題  
**助成金額：**2/3 補助 (1/3 自己負担)  
**対象経費：**専門家謝金、専門家旅費

#### 【事業実施例】

- ・事業再構築補助金の計画策定、補助金の申請 ・経営革新計画の策定 ・事業継続力強化計画の策定
- ・商品高付加価値化による販路開拓計画 ・経営改善・経営計画 ・経営力向上計画の策定
- ・債権譲渡担保に係る契約 ・就業規則の見直し ・持分返還に係る税務 ・債務整理
- ・取引先の破産に伴う売掛債権の取扱 ・年間所定休日日数の設定に係る留意点 ・事業承継 など

### 販路拡大等の取り組み

#### 被災組合等販路開拓支援事業

**対象事業：**他機関、団体等の主催する県内外の展示会・物産展等への出展。対象組合が展示会・物産展等を開催、商品・サービス等の販売促進活動  
**助成金額：**1件あたり20万円(補助率10/10)  
**対象経費：**旅費、会場借料、通信運搬費、広告宣伝費、光熱費、会場設営費、消耗品費

#### 取引力強化推進事業

**対象事業：**組合ホームページの作成・更新、チラシ・パンフレット作成、ロゴ・統一パッケージの作成等  
**助成金額：**1組合あたり30万円(補助率2/3)  
**対象経費：**謝金、旅費、消耗品費、会議費、印刷費、会場借上料、雑役務費、通信運搬費、委託費

#### 【事業実施例】

- ・組合HP作成、リニューアル ・チラシ、パンフレット作成 ・パッケージデザイン作成
- ・展示会、販売会の開催
- ・販促イベントに係る広告宣伝 など



## 令和元年度補正・令和2年度補正 ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募開始のお知らせ（7次締切分）

### 【事業概要】

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金は、中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等）等に対応するため、中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、社会経済の変化に対応したビジネスモデルへの転換に向けた新型コロナウイルスの影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者に対して、「通常枠」とは別に、補助率を引き上げ、営業経費を補助対象とした「低感染リスク型ビジネス枠」を引き続き設定し、優先的に支援します。

補助上限 [一般型] 1,000万円 [グローバル展開型] 3,000万円

補助率 [通常枠] 中小企業 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3 [低感染リスク型ビジネス枠] 2/3

補助要件 以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

・付加価値額+3%以上/年 ・給与支給総額+1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

※新型コロナウイルスの感染拡大が継続している状況を鑑み、補助事業実施年度の付加価値額及び賃金の引き上げを求めず、目標値の達成年限の1年猶予を可能としています。

### 【一般型】 補助金額：100万円～1,000万円

中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システムの投資等を支援

### 【グローバル展開型】 補助金額：1,000万円～3,000万円

中小企業者等が海外事業の拡大・強化等を目的とした「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援（①海外直接投資、②海外市場開拓、③インバウンド市場開拓、④海外事業者との共同事業のいずれかに合致するもの）

### 【公募期間】

公募開始：令和3年5月13日（木）17時～

申請受付：令和3年6月3日（木）17時～

応募締切：令和3年8月17日（火）17時（7次締切）

○6次までの各締切で不採択だった方は、7次締切に再度ご応募いただくことが可能です。7次締切分の採択発表は、9月末を予定しています。一般型とグローバル展開型は同じスケジュールで、7次締切後も申請受付を継続し令和3年度内に複数回の締切を設け、それまでに申請のあった分を審査し、随時、採択発表を行います。（予定は変更する場合があります。）

### 【お問い合わせ先・ものづくり補助金総合サイト】

○応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。問い合わせが集中した場合、回答に時間を要する可能性がございますので、ご了承ください。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

受付時間：10：00～17：00（土日祝日を除く）

電話番号：050-8880-4053

ものづくり補助金総合サイト：<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

メールアドレス：公募要領に関するお問い合わせ：monohojo@pasona.co.jp

電子申請システムの操作に関するお問い合わせ：monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp





## 令和3年度 中小企業人材確保総合支援事業の概要

### (1) 東北地域・多様な人材確保総合支援等事業 [東北経済産業局委託事業]

少子高齢化を背景に、生産年齢人口が減少し、人手不足が深刻になりつつある中、地域中小企業の成長・発展には、付加価値の拡大や労働生産性を向上させる多様な人材が不可欠である。

本事業では、中小企業等の経営力強化や人手不足・一時的な人材余剰に対応できるよう、兼業・副業を含む多様な形態で、多様な人材（就職氷河期世代、女性、高齢者等）の確保や活用を図れるよう支援する。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響下では、地域や業種により状況は異なるものの、中小企業等の多様な人材の確保は引き続き主要な経営課題となっており、特に中核人材の確保は、企業の成長や生産性向上に不可欠であることから重要な経営課題として捉える必要がある。そこで、本事業によるセミナー・研究会、マッチングイベントの開催等による総合的な支援を通じて、首都圏等に集中する副業・兼業等外部人材を始めとした多様な人材の積極的な活用を促進する。

### (2) 主な事業実施内容

#### ①外部人材の活用促進（副業・兼業等）事業

県内の中小企業等の外部人材の活用促進に向けた取り組みとして、副業・兼業人材等のプロフェッショナル人材の活用の仕方、活用にあたっての社内体制整備の方法等に関するパネルディスカッション型の普及啓発セミナーを3回開催する。重点企業支援として、岩手県内で副業・兼業人材のマッチング支援を行っているNPO法人wiz.等と連携し、中小企業が抱える経営課題等の解決に向け、業務の細分化、切り出し等を行い、それぞれ必要な人材に対する求人採用戦略の立案から具体的な情報発信、マッチング、さらには採用後のフォローアップまで、伴走型の支援を行う。

#### ②企業の魅力発信事業

きらりと光る強みを持った優良企業であっても、認知度が低く採用に苦戦するケースも多く、求職者側が感じる魅力の情報発信力の強化が課題である。そのため、自社の魅力を分析し、ブランディングしていくための仕掛けづくりやパブリシティ等の活用を含めた広報戦略に関するセミナー型の研究会を5回開催する。

#### ③中核人材等とのマッチング支援

県内中小企業に就職を目指す若者、女性、キャリア人材等の多様な人材と採用意欲のある中小企業とのマッチングを図るため、きらりと光る企業の魅力をキラリポイントとして訴求する合同就職説明会をオンラインで3回開催し、多様な人材が求める職場環境ニーズと企業の魅力とのマッチングを図り、県内中小企業の中核人材等の採用支援を行う。

#### ④定着支援

即効性のある取り組みとして、先輩社員が新入社員の面倒を見る仕組みが離職防止に有効であることからメンター制度等の職場定着率向上セミナーを2回開催する。

無料動画配信サービスを活用した「社内動画教育システム」の研究会を立ち上げ定期的な勉強会を3回開催する。

また、これまでの組織マネジメントや人事評価制度をさらに進化させた「ティール組織」についても研究会を立ち上げ勉強会を3回開催する。

#### ⑤就職氷河期世代とのマッチング支援

氷河期世代人材マッチングについては、就職氷河期世代の求人ニーズが高い「未経験」「軽作業」を中心とした正社員の求人開拓を行い、ジョブカフェいわて、ハローワーク盛岡の就職氷河期世代専門窓口と連携して、個別面談型の「就職氷河期世代オンライン就職フェア」を2回開催し、ハローワークと連携して求職者の求人応募へのフォローを行いマッチング内定率向上を図る。

### FEATURED COMPANY

#### いわてキラリ企業ガイド



#### ●企業の魅力発信WEB&ガイドブック



#### ●オンライン・セミナーの開催

## 中央会が支援した会員組合、企業をご紹介します

本会では、販路開拓、情報発信、起業、労働関係等の課題を抱えている会員組合、企業に対し支援を行いました。今回はその取組内容をご紹介します。

### かまいし水産振興企業組合 ～新商品「釜石桜満開牡蠣」のマーケティング実施～

釜石市の「魚河岸テラス」でレストランを経営する当組合では、東日本大震災以前から、牡蠣養殖を営む組合員とともに「釜石桜満開牡蠣」のブランド化推進に取り組んでいた。震災による津波や2016年8月の台風10号など、度重なる壊滅的被害を乗り越えた矢先のコロナ禍において、殻付き牡蠣の主要な取引先であった全国の飲食店が経営に影響を受けたことから、旬の時期にとられない長期保存が可能な「桜満開牡蠣の水煮缶詰」の開発に着手。本会では、販売方法やパッケージ開発などのマーケティングについて支援を行った。

新商品のコンセプトは、生産量の少ない幻の牡蠣をいつでも食べられることと、桜満開牡蠣の風味をそのままお届けすること。販売方法については、一般消費者向けのネット販売及びこれまで復興支援の手を差し伸べてくれた応援サポーター（全国の飲食店や鮮魚店）をチャネルとする店舗販売とし、贈答用としての用途にかなう高級感のあるパッケージを開発した。価格は3缶セットで税込5,400円。

震災から10年を経過した2021年3月12日に新商品の予約受付を開始し、1週間を経過した時点で約200セットの発注を受けた。また、ふるさと納税の返礼品として相当量の確保が要請されており、今シーズンに生産した全量について概ね販売の見込みが立っている。



### 山田町特産品販売協同組合 ～「山田のしいたけ」ブランド情報発信強化～

「道の駅やまだ」で産直施設などを運営する当組合には、乾燥椎茸づくりの名人たちが所属している。椎茸の匠の証である「名人位」は、全国規模の品評会で最高賞を10回以上受賞することで得られる称号。全国に3名しかいない名人のうち、2名を組合員に擁する強みを活かし、その魅力を的確に伝えるコンテンツづくりを中心に「山田のしいたけ」の情報発信力強化について支援した。

組合では専門家の助言のもと、公式HPに「山田のしいたけ」の特設ページを増設するとともに、FacebookやInstagramなどのSNSに公式アカウントを設置。組合側と生産者側のそれぞれに情報担当を配置して、高頻度での情報配信を可能とする体制を整備した。また、本会の助成制度を活用して、山田町の恵まれた自然や名人達の品質にこだわった作業風景などを収めたプロモーション動画を制作し、組合HPやYouTubeの公式チャンネル等で公開している。

「山田のしいたけ」特設ページの開設に併せて、SNSの公式アカウントからはほぼ毎日のペースで道の駅情報を配信していることもあり、贈答用の桐箱入り商品（税込10,500円）の売れ行きが例年よりも良かったとのこと。その話題性から名人達がマスメディアにとり上げられる機会はこれまでも多かったが、インターネット上で「山田のしいたけ」を発信する体制が脆弱だった課題が改善された意義は大きい。



## 浄土ヶ浜観光船事業企業組合 ～「青の洞窟遊覧」プロモーション動画作成～

宮古市で浄土ヶ浜マリンハウスを運営する当組合では、2008年から“さっぱ船”による「青の洞窟遊覧」を開始して徐々にその認知度を高めてきたが、共に浄土ヶ浜観光の一翼を担ってきた事業者が遊覧船による湾内クルージング事業から撤退。このような状況を受け、組合では、観光客の受け入れ態勢を強化して、国内有数の美しい景観やアクティビティの醍醐味をインターネット上でもっと強く発信する方法を模索していたことから本会が支援を行った。

専門家の助言のもと、情報量や伝達量に優れる手法として、「青の洞窟遊覧」のプロモーション動画を作成することを方針とし、ドローン撮影などを駆使して、これまで見たことがない浄土ヶ浜の美しさをとらえることをテーマに設定。完成した動画は、浄土ヶ浜の日本庭園のような内湾の景観だけでなく、荒波に浸食された外湾の壮大さも表現され、青の洞窟へは船目線の高さで入っていく臨場感の高い内容となっている。拡散方法については、SNSを活用してマリンハウスのコアなファンをインフルエンサーと位置付けており、プロモーション動画の制作については本会の助成制度を活用した。

2020年12月にティザー動画をFacebookの公式アカウントで公開。2021年2月にYouTubeの公式チャンネル等でプロモーション動画の本編を公開しており、同月末時点での再生回数は約1,100回となった。組合では、今後、“さっぱ船”を新たに増やして、団体客の受け入れ態勢を強化していく予定である。



## 紫波町 ～ハンバーガーショップ UOVO（ウォーヴォ）起業支援～

本会では、地域の課題解決を目的に取り組む起業に対し、起業に要する経費の一部を助成するとともに、事業の立ち上げを伴走的に支援する「地域課題解決型起業支援金」事業を令和元年度より実施している。

令和2年度に起業支援を実施した『ハンバーガーショップ UOVO（ウォーヴォ）』（代表 吉田葉月氏）は、出身地である紫波町の農産物について、安心・安全、高品質であるが認知度が低く、それらを活用した加工品が少ないこと、また、紫波中央駅付近のオガールエリア以外の地域における商店街等の衰退や町内の小売・飲食店の減少、といった地域課題の解決に向け、起業を計画し、採択された。

主要な原材料となる肉類、卵、パン類は、紫波町産のものを使用した『紫波もちもち牛プレミアムバーガー』を主力商品にハンバーガー7種、『フレンチトースト』といったサイドメニューを揃え、移動販売車による『ハンバーガーショップ UOVO（ウォーヴォ）』を令和3年2月15日に開業。開業前日に新聞報道等もあり、開業日に用意した60食は、3時間余りで完売となった。その後もラジオやテレビなどに取り上げられ、順調に売上、客数を伸ばしている。当面は、紫波町内の商業施設敷地内での移動販売を実施。営業日や場所の告知、新商品の紹介等は、インスタグラムを活用しており、フォロワーは1,000人を超えるなど、順調な滑り出しを迎えている。



## 北上金属工業協同組合 ～社会人基礎力向上の研修会を開催～

北上金属工業協同組合（谷村 久興 理事長）は、4月5日、6日の2日間、北上市技術交流センターにて組合員企業の新採用職員を対象に、社会人としての基礎力向上と職場への帰属意識の醸成を目的として、研修会を開催した。

テーマは「社会人の心構え」、「製造業における5S」、「労働安全衛生」（講師：合同会社想叶舎代表社員・菊池基夫氏）のほか、「ビジネスマナー習得とコミュニケーション能力開発」（講師：すまいるコミュニケーション代表・大村洋子氏）、「企業における規律と運営管理」（講師：（協）江釣子ショッピングセンター事務局長・平藤明氏）。

研修には、東北精密㈱、㈱ツガワ、谷村電気精機㈱の3社から計20名の新入社員が参加し、講義と実践形式の演習により社会人としての礼儀や仕事に向き合う姿勢と責任等について学んだ。



## 岩手県再生資源商工組合 ～「労務管理研修会」を開催～

岩手県再生資源商工組合（高橋 文一 理事長）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い労働環境に変化が生じていることに加え、働き方改革関連法が2019年4月から順次施行されている中、組合員各社が法令遵守のもとに制度対応等に万全を期すため、「コロナ禍における労務管理のポイント」と題し、盛岡市内のホテルにて研修会を開催した。

講師には、社会保険労務士法人緑が丘 LS オフィスの社会保険労務士 澤瀬典子氏を迎え、働き方改革関連法の施行状況、同一労働同一賃金の概要と裁判例、コロナ禍での労務管理のポイントの3項目について、事例等を交えながら、規定内容や施行スケジュール、実務対応策等について解説された。参加した組合員は熱心に耳を傾けて理解を深めていた。





## 岩手県石油商業（協）

# ガソリンのギフト券のご案内

全国石油業共済協同組合連合会は、令和3年4月1日より「ガソリンのギフト券」の実証実験を実施しています。

この「ガソリンのギフト券」は贈答用の商品券で、取扱ガソリンスタンドでガソリンの他、**軽油、灯油、オイル交換、洗車、タイヤ交換**などの支払いに利用ができ、ギフト券の額面は**1,000円**です。

ギフト券の使用期限は、購入時期によって有効期間が変わりますが、最短でも2年10カ月の期間があります。

2021年4月時点で、**青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、東京都**に所在する取扱店（ガソリンスタンド店）で利用できます。10月から**長野県、茨城県、愛知県、富山県、香川県、大阪府**でも利用が可能となる予定です。

ガソリンのギフト券の詳細、申込方法につきましては、下記よりご確認ください。

### ■岩手県石油商業協同組合

TEL：019-622-9528

FAX：019-654-0112

HP: <https://www.ginga.or.jp/issnet/index.html>



### ■全国石油業共済協同組合連合会

TEL：03-3593-5820

FAX：03-3580-9255

HP：<https://gasoline-gift.zensekiren.or.jp/>



# ガソリンのギフト券のご案内

## 自動車ユーザーへのサクスギフトに。

使い勝手がよく、品物より「もらって嬉しい」と言われる商品券。  
「ガソリンのギフト券」はお車に乗られるお客様への最適なプレゼントになります。

新登場



活用方法は多種多様。  
さまざまなシーンで貴社の  
ビジネスをサポートします。

自動車ユーザー向けの  
ギフト

レンタカーやカーシェアの  
利用特典

成約、買取査定、車検受付  
などのノベルティ

ご来店いただいた  
お客様へのお車代

各種イベントの  
景品

ガソリンのギフト券はガソリンや灯油をはじめ、  
物品購入や各種サービスなどにもご利用いただけます。



ガソリンのギフト券  
各券小売価格 1枚 1,100円(税別)

- ガソリン
- 灯油
- 軽油
- 洗車サービス
- その他

実用性が高い「ガソリンのギフト券」はもらって嬉しい、贈ると喜ばれるギフトです。

(自動車利用ユーザーへのアンケート(2020年10月実施)／全国インナーネット調査)



このポスターがある  
ガソリンスタンド、  
燃料店で使えます。

フル  
セルフ

使える店舗は  
こちらのご案内  
しています。

URL:<https://gasoline-gift.zensekiren.or.jp/>



全石連 全国石油業共済協同組合連合会  
TEL:03-3593-5820

【注文先】

**岩手県石油商業協同組合**  
〒020-0875 岩手県盛岡市清水町14-12  
TEL：019-622-9528  
FAX：019-654-0112  
E-mail: [sekiyu03@helen.ocn.ne.jp](mailto:sekiyu03@helen.ocn.ne.jp)



## 1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和3年4月26日発表)

3月は多くの企業の決算月であったことに加え、緊急事態宣言の解除や各地のキャンペーン等の需要喚起策が一時的に行われたこと等により、生産活動や消費活動にやや回復の兆しが見られた。一方で新型コロナウイルスの収束は依然として見えず、収益面や資金繰り面で引き続き悪影響を受けている。新型コロナウイルスの影響を強く受けている業種に加え、原材料・部品の調達不安の影響を受ける業種も出ている。更に、第4波の到来も予想されるなか、先行きを不安視する声も多く寄せられており、人員削減や廃業を検討する企業も見られる。

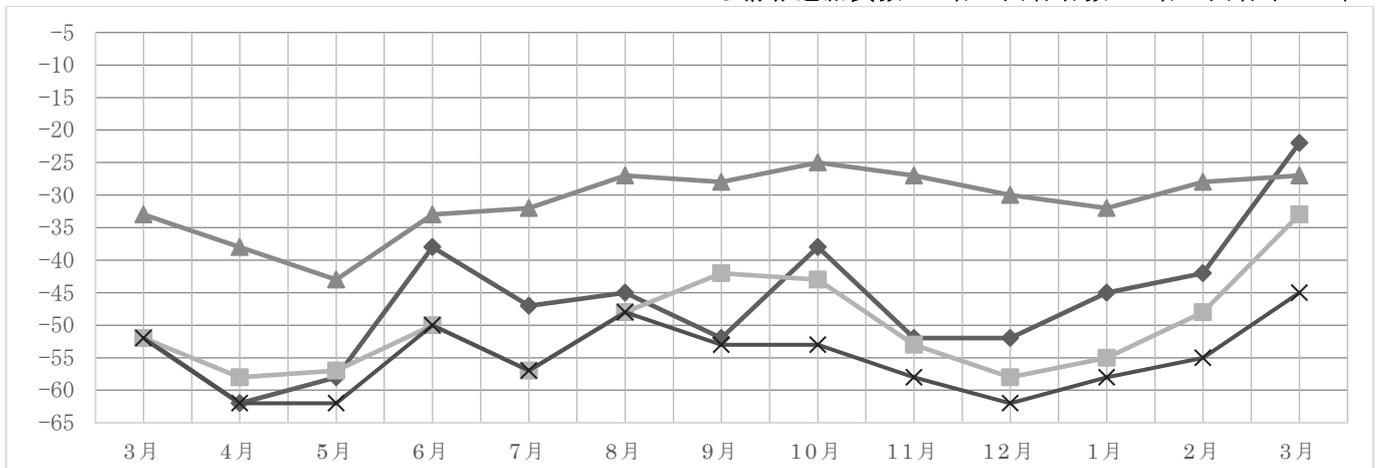
## 2. 景況天気図（県内）…令和3年2月と令和3年3月のDI比較

令和3年 3月分	全産業			製造業			非製造業			30以上
	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比	2月	3月	前月比	
売上高	△42	△22	20P ↗	△29	0	29P ↗	△49	△33	16P ↗	△9~9
在庫数量	△10	△17	7P ↗	△5	△19	14P ↗	△14	△14	0P →	△10~△29
販売価格	△8	△5	3P ↗	△10	△10	0P →	△8	△3	5P ↗	△30~△49
取引条件	△20	△17	3P ↗	△14	△10	4P ↗	△23	△21	2P ↗	△50以下
収益状況	△48	△33	15P ↗	△38	△24	14P ↗	△54	△38	16P ↗	△50以下
資金繰り	△28	△27	1P ↗	△29	△33	4P ↗	△28	△23	5P ↗	△50以下
設備操業度	△33	△14	19P ↗	△33	△14	19P ↗	—	—	—	△50以下
雇用人員	△12	△8	4P ↗	△10	△5	5P ↗	△13	△10	3P ↗	△50以下
業界の景況	△55	△45	10P ↗	△52	△38	14P ↗	△56	△49	7P ↗	△50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

## 3. 全産業（県内）…令和2年3月～令和3年3月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 60名・回答者数 60名・回答率 100%



令和3年3月 DI 《 ◆…売上 -22 ■…収益 -33 ▲…資金繰り -27 ×…景況 -45 》

## 4. 各業種の概況（県内）…令和3年3月分

## ◇パン製造業

学校給食関連事業所で売上高が伸びたが、前年同月のコロナ禍での全国一斉休校措置による落込みの裏返し、依然として業況は厳しい。

## ◇酒製造業

岩手県新酒鑑評会では、岩手県オリジナル酒米の“結の香”で醸されたお酒が上位を独占した。

東北や全国の鑑評会でも金賞を獲得し、その実力は内外に認められる存在となり、今後より一層の好展開を期待したい。

## ◇めん類製造業

今年は一部巣ごもり需要があるが、昨年に比べればかなり減少している。

## ◇チップ製造業

世界的な新型コロナ感染の拡大に加え、テレワーク、オンライン化等ペーパーレスが進行したことが要因と思われ、チップ出荷量は低調だった。

## ◇一般製材業

最近の外材の値上げ、品薄感も影響し、製材品の荷動きが活発になり、コロナの影響で下がっていた製材品の価格は元の価格に戻ってきた。

## ◇印刷業

繁忙期である年度末だが、例年の勢いは感じられない。

## ◇銑鉄鋳物製造業

公共工事が減少し、上下水道関連の鋳物部品需要は低迷している。一方、トラック等大型自動車、建設機械、ロボット関係部品の受注はさらに増えている。企業間によりバラツキがあるもの総じて生産量は増加している。

## ◇金属製品製造業

鋼材価格の上昇も続き、依然として先行きの不透明感は払拭できない。

## ◇野菜果実卸売業

中旬までは好調だったが下旬に入荷量が落ち込み取扱数量が伸び悩んだ。

単価は中旬までは順調に推移していたが、下旬にかけて大きく落ち込み取扱金額は前年を下回った。

## ◇燃料小売業

コロナウイルス感染状況によっては、落ち込んでいる売上数量のさらなる減少が懸念される。

## ◇酒・調味料小売業

飲食や会食には制限が伴い、ホテルや飲食店への酒類の納入は厳しい状況、酒類消費の回復は一向に見えない状況が続いている。

## ◇野菜・果実小売業

納入業種でも回復の兆しが見えてきたが、県内での感染拡大傾向で、今後の見通しは不透明となる。

## ◇食肉小売業

豚枝肉相場は、末端販売不振から安値安定となり小売部門の利益確保となっている。

## ◇家庭用機械器具小売業

昨年よりエアコンの引き合いが活発である。

## ◇各種商品小売業

衣料では学校関係の制服や運動着等が大きく伸び、食料品も好調を維持、酒類の販売が伸びている。

## ◇商店街（盛岡市①）

新入学や就職関連の売上が順調であったが、後半、盛岡でも新型コロナ感染が増加したことから客足が伸び悩んだ。

## ◇商店街（盛岡市②）

飲食店では歓送迎会の利用もあったが、一次会で切り上げる客がほとんどで、売上は停滞している。

## ◇商店街（一関市）

コロナの影響は業態を問わず大きなものである。

## ◇自動車整備業

地域によっては高齢者の車の手放しによって保有台数が減り、整備需要が減少する傾向も見受けられ今後が懸念される。

## ◇旅館業

GoTo トラベル事業全国一斉停止が継続中。

県の割引支援は3月上旬で終了。感染状況も悪化という事もあり平日休館の設定等、施設稼働調整の動きが継続中である。

## ◇旅行業

「いわて旅満喫プロジェクトもっと満喫クーポン」も、地元旅行会社では、実施期間が短いこととコロナ禍の中では、団体ツアーの募集が積極的にできないことから殆どメリットがない。

## ◇建物サービス業

一般競争入札では県内の官公庁施設が県外業者に低価格で落札され、地元業者にとっては厳しい状況である。

## ◇土木工事業

今年度は最後まで生コンの出荷が伸びず、過去最低を大幅に更新した。

## ◇塗装工事業

コロナ禍の影響と震災復興事業の終了により、中堅の業者が受注減少により苦しい状況である。



## 第 66 回岩手県中小企業団体通常総会開催のご案内

本会の令和 2 年度における事業活動状況をご報告申し上げるとともに、令和 3 年度の事業計画・収支予算等についてご審議いただくため、第 66 回通常総会を下記により開催することといたしました。

本会の一年の計を定めるにあたり、時節柄ご多忙のこととは存じますが、是非ともご出席くださいますようご案内申し上げます。

例年、総会終了後、情報交換のために交流パーティーを開催していましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、中止とさせていただきます。当日は軽装（ノーネクタイ等）でのご出席をお待ち申し上げます。

■ 開催日時 令和 3 年 6 月 15 日（火） 15：00～

■ 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング 4F メトロポリタンホール  
（盛岡市盛岡駅前北通 2-27 TEL:019-625-1244）

○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

## 第 44 回岩手県中小企業青年中央会通常総会開催のご案内

下記日程にて、第 44 回青年中央会通常総会を開催致します。

■ 開催日時 令和 3 年 7 月 20 日（火）

14：00～ 通常総会

15：00～ 青年部講習会

■ 開催場所 アートホテル盛岡 鳳凰の間

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

○担当：企画振興部 TEL：019-624-1363

## 第 46 回中小企業団体岩手県大会開催のご案内

下記日程にて、第 46 回中小企業団体岩手県大会を開催致します。

■ 開催日時 令和 3 年 9 月 22 日（水） 14：00～

■ 開催場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィング 4F メトロポリタンホール

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

## 第 73 回中小企業団体全国大会開催のご案内

下記日程にて、第 73 回中小企業団体全国大会の開催を予定しておりますので、お知らせ致します。

■ 開催日時 令和 3 年 11 月 25 日（木） 14：00～16：30

■ 開催場所 パシフィコ横浜 国立大ホール（横浜市西区みなとみらい 1-1-1）

■ 大会内容 祝辞、議事、表彰式、大会宣言

※詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

○担当：企画振興部 TEL：019-624-1363

### 【お詫びと訂正】

先月発行いたしました本会機関誌 NEXUS4 月号（創刊 700 号特集）で、組合記念寄稿の記載内容に誤りがございました。

つきましては、下記のとおり訂正をさせていただきます。

ご迷惑をおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

（誤）協同組合物流ネットワークオール岩手 理事長 海鋒 守 氏

（正）物流ネットワークオール岩手協同組合 理事長 海鋒 守 氏

## 岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和3年4月分

■岩手県中央会主な実施事業等		■関係機関・団体主催行事への出席等	
4月16日	中央会監査会	4月19日	青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会
4月22日	中央会三役会	4月20日	岩手県若年技能者人材育成支援事業連携会議
		4月27日	第6回新型コロナウイルス感染症に係る経済金融連絡会議
		4月28日	東北・北海道ブロック事務局長会議